

健康づくりボランティア養成講座 受講者募集

自分をひろげる、学びの場。自分たちの健康は自分たちの手で！健康づくりや食育に関心のあるみなさんを募集します。



幼稚園での食育



介護予防



親子料理

◆大和郡山市健康づくり推進員とは…

幼稚園での食育や介護予防・親子料理事業など、自分・家族・周囲に健康づくりを広め、地域を支えるボランティアです。

※この講座を修了した人は、市健康づくり推進員として活動していただけます。

日程・内容＝※全5回、各日9時30分～15時

①7/15(金)	開講式・住民の健康状況と生活習慣病・住民参加と健康づくり
②7/28(木)	食品衛生・ごみのリサイクル・若い人のバランス食(調理実習)
③8/8(月)	ロコモ予防(運動実習)・高齢者の低栄養予防(調理実習)
④8/29(月)	講演「ボランティアについて」・生活習慣病予防(調理実習)
⑤9/16(金)	先輩会員との交流会・子どもの食育(調理実習)・閉講式

場所＝保健センター「さんて郡山」

費用＝2,000円(調理実習費4回分)

定員＝20人(先着順)

持ち物＝筆記用具・エプロン・三角巾・ふきん3枚

申込・問合せ＝6月30日(木)までに、電話で保健センター「さんて郡山」(☎58-3333)へ

飼い主不明の猫^{ねこ} 避妊・去勢手術費用の一部助成について

飼い主が不明な猫により生活環境が著しく損なわれている地域で、猫の避妊・去勢手術に要する費用の一部を補助します。

交付対象＝自治会や市内に活動の拠点があり、地域住民の依頼で飼い主のいない猫に対して避妊・去勢手術を実施する市民団体等

※個人での申請はできません。

補助金の額＝・雌猫の避妊手術 5,000円/匹
・雄猫の去勢手術 4,000円/匹

申込・問合せ＝環境政策課(内線571・572)

マイナンバーカード交付専用窓口を 6月26日(日)に開設します

日時＝6月26日(日)8時30分～12時

場所＝市民課(1階110番窓口)

行う業務・必要なもの＝

◆「マイナンバーカード」を郵送やスマートフォンなどで申請し、交付通知書を受け取った人への交付

【必要なもの】交付通知書・通知カード(回収します)・住民基本台帳カード(以前申請し、今も持っている人のみ、回収します)・本人確認書類※

◆市役所で預かっている、郵便局から戻ってきた「通知カード」「マイナンバーカード」の受け取り

【必要なもの】本人確認書類※

※本人確認書類は、運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付の公的な身分証明書のうち1点、これらを持っていない人は、健康保険証・年金手帳・医療受給者証等のうち2点が必要です。

問合せ＝市ナビダイヤル(☎0570-078-003)

(土・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分)

在宅障害者交通費補助金の申請受付について

障害者の就労支援のため、事業所等への通所にかかる交通費(年4回のうち、今回は4～6月分)を補助します。

対象者＝下記①～③のすべてにあてはまる人

①市内に住所を有している人

②身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを所有している人

③障害者総合支援法にもとづく事業所等で生産活動を行い、工賃または賃金を支給されている人

※生活保護受給者で、生活保護法により移送費を受けることができる人は対象になりません。

補助内容＝事業所等の通所時に公共交通機関(電車・バスに限る)を利用した場合の交通費の4分の3。ただし、療育手帳を所有している人で、障害者総合支援法に基づかない一般企業への通勤時に公共交通機関(電車・バスに限る)を利用した場合は交通費の3分の2。

申請書配布期間＝6月23日(木)～7月15日(金)

申請書受付期間＝7月5日(火)～15日(金)

申込・問合せ＝市社会福祉協議会 福祉課(☎53-6531・☎55-0986)

※いずれも土・日曜を除く8時30分～17時15分。

◆6月23日(木)～29日(水)は「男女共同参画週間」です。(人権施策推進課)